

令和7年度油濁防止管理者養成講習の実施について

1. 講習を実施する日時

オンライン講習：令和8年1月1日（木）～1月26日（月）

筆記試験：令和8年1月27日（火）13時30分～14時30分

2. 筆記試験を実施する場所

【関東会場】

関東運輸局 16階会議室

神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

【近畿会場】

近畿運輸局 10階海技試験室

大阪府大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

3. 講習の対象者

船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第4条の規定による海技免許(海技士(通信)及び海技士(電子通信))の資格についての海技免許を除く。)を受けている者又は、同法第23条第1項の規定により船舶職員になることについての承認を受けている者であって、本講習の受講を希望する者

4. 講習内容

(1) 法規（1時間）

- ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律及び関係法令
- ・国際条約等

(2) 業務管理手法（3時間）

- ・油記録簿等の取扱い
- ・貨物油の積込み等
- ・タンクの洗浄の方法
- ・バラストの取扱い
- ・海洋汚染防止設備等の取扱い
- ・廃油処理施設の利用について
- ・その他業務管理の上で必要な事項

(3) 油の排出に係る通報及び防除措置（1時間）

- ・通報に関すること
- ・応急措置に関すること
- ・その他油の排出に係る措置に関すること

5. 受講申請の手続き等

受講希望者は、関東運輸局ホームページのトップクスに掲載の「令和7年度油濁防止管理者養成講習の実施について」から申し込み用ページにアクセスし、受講申し込みをしてください。

受講資格審査完了後、受講用 ID を交付しますので、受講期限までに各自で受講してください。

申し込み期限：令和7年12月25日（木）

なお、受講の受付は先着順とし、受講申請者の数が筆記試験実施会場の収容能力を上回る場合には、受講者を制限することもありますのでご了承ください。

受講用 ID が申込み後1週間以内に交付されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

<申し込み先 URL>

<https://custom.onlineface.ai/register/scheduled-course/kaiyo-seisaku>

<お問い合わせ先>

①関東会場で受験する場合

〒231-8433

神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎

関東運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

電話番号 : 045-211-7221

メールアドレス : kanto-ankanka@ki.mlit.go.jp

②近畿会場で受験する場合

〒540-8558

大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館

近畿運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課

電話番号 : 06-6949-6426

メールアドレス : kinki-ankan@ki.mlit.go.jp

令和7年度 油濁防止管理者養成講習日程表

令和8年 1月1日（木） ～ 1月26日（月）	オンライン講習		
	13:30		14:30
令和8年 1月27日（火）		筆記試験	